別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	旧吉野川流域下水道	施設所在地	板野郡松茂町豊岡字山ノ手４１
指定管理者名	旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
施設所管課	水環境整備課	【連絡先】	088-621-2719

１　施設の概要

設置年月日	平成２１年４月
設置目的	旧吉野川、今切川流域の２市４町（徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町）における都市の健全な発達及び生活環境の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する。
施設内容	終末処理施設（旧吉野川浄化センター「アクアきらら月見が丘」）及び管路施設
利用料金等	―
開館日・休館日等	常時（令和６年１月１５日より２４時間運転）

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認 ・点検業務 ・処理場、マンホールポンプ及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検、清掃等 ・処理場等の小規模修繕 ・施設内の設備保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他、適正な維持管理を行うために必要な業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　22　名　臨時職員　　名　計　22　名
	旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体本部 ｜ 旧吉野川流域下水道駐在（２２名） （徳島県建設技術センター　４名　(株)テスコ　１３名　徳島県環境技術センター　５名） ・業務責任者（１名）　・業務主任者（１名）　・技術者（２０名）

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
処理水量（㎥）	R7年度	189,690	201,666	200,286	208,674	196,190	194,689	196,476	187,492	189,117	182,252	172,524	195,220	2,314,276
	前年度	185,682	196,166	198,564	207,867	202,846	193,077	196,654	190,105	189,551	183,919	174,459	195,480	2,314,370
	前々年度	175,166	181,517	193,655	190,647	201,148	192,694	182,594	188,325	186,286	178,219	174,485	189,610	2,234,346

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		350,930	356,115	274,198
	利用料金収入		0	0	0
	事業収入		62	62	62
	その他		0	0	0
	計		350,992	356,177	274,260
支出	固定費	人件費（常勤職員）	102,718	108,144	86,228
		光熱水費等	102,992	104,310	90,085
		―	―	―	―
		―	―	―	―
		―	―	―	―
	運営費		0	0	0
	維持管理費	施設運転等管理費	65,654	63,272	51,793
		その他維持管理費	46,666	41,001	21,042
		修繕費	19,093	39,472	25,142
		―	―	―	―
		―	―	―	―
		―	―	―	―
	その他		0	0	0
	計		337,124	356,198	274,290
収支			13,869	-21	-30

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・競争入札の実施及び長期継続契約が可能な場合の単年度契約とのコスト比較など、委託費の削減に努めている。 ・電気設備及びポンプ設備のこまめな運転管理により、消費電力の軽減を図っている。 ・施設内の日常清掃、敷地内の緑化・樹木の剪定、害虫の駆除、除草等、故障時の初期対応等職員でできる作業は自ら実施しコスト削減を図っている。 ・空調温度の省エネ設定やこまめな消灯により、電気代の節減に取り組んでいる。 ・電気料金高騰に対応するため、コストへの影響が最小限度になるように電力供給契約を締結するようにしている。
サービス向上の取組	・日々の流入量や水質に応じたこまめな運転管理により、良質な放流水質が確保されている。 ・施設見学会の実施のほか、標語コンクールの実施、パネル展の開催や街頭キャンペーンの実施など積極的な普及・広報活動が行われており、またそれらの活動についてホームページを通して分かりやすい情報発信が行われている。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・地域連絡協議会（月見ヶ丘海浜公園運営協議会）への参加（６月及び２月　年２回） ・周辺清掃活動（９月、１１月、１月、３月　年４回） ・下水道パネル展の開催（年９回、のべ１５２日） ・下水道の日街頭キャンペーンの実施（年２回） ・下水道標語コンクールの実施 ・社用車を「子ども１１０番の車」に指定（５台） ・処理水による魚類の飼育展示 ・旧吉野川浄化センター施設見学会の実施（通年） ・県内企業等の育成事業（下水道研修　年２回） ・加入促進パンフレットの作成及び配布 ・大津波等への対応訓練（火災消火・避難及び鉄扉閉鎖訓練）

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・下水道の普及促進や接続促進に向けたパネル展（Ｒ７年度実績９回）や街頭キャンペーン（Ｒ７年度実績２回）を行うとともに、汚水処理に関する意識調査を実施するなど、普及率及び利用水量増につながる利用者ニーズの把握に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・自主事業について、事業計画書どおり適切に実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・管理運営業務計画書に基づき、適切に保守管理・修繕・維持管理が実施されている。また、日常の見回り等により故障や異常が判明した場合には県に連絡するとともに対処している。設置から年数が経過するにつれ、不具合を生じる機器が増加しているため、よりきめ細やかな対応に努めている。 ・県備品は、適正に管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・外部委託についてはこれまで委託料が高額で推移し、指定管理料を経費の総額が上回っている状態が続いていたが、組織体系を見直し、自営で可能な範囲を拡大した結果、高騰に伴うコスト拡大を最小限に抑えられている。また指定管理料の見直しや、競争入札の実施、複数見積の徴収など様々な経費削減策を実施している。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に基づき適切に管理運営が実施されている。 ・管理運営責任者、危険物の取扱いや下水道の運転管理等において法で定める有資格者が適正に配置されており、計画的な職員研修が実施されている。 ・基本協定書に基づき適正にセルフモニタリングが行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載された条件(勤務時間等)での勤務がなされている。 ・運転時間の変更に対応できるように労働条件を見直しを行っている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・県内企業に発注できるものについては、県内企業に発注し、実際の管理運営業務においては、共同体構成員である（株）テスコに対して、浄化センターに勤務する職員についての地元雇用への配慮を要請している。（13名中13名が地元雇用） ・また、周辺海域でのノリ養殖の支援として栄養塩管理運転を行っている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地域連絡協議会へ参加し、地元自治会等との連携を強めている。 ・周辺道路の清掃活動や使用車両の「子ども110番の車」への登録など、地域貢献に尽力している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・地震、風水害、水質事故等緊急時対応のマニュアルを整備しているとともに、県と連携した業務継続計画が策定されている。また、緊急時に備えた連絡体制が整備されており、災害等緊急事態の発生時対応訓練が実施されている。 ・職員は、順次、ＡＥＤ、避難、津波対策、危険物の取扱い等に関する研修に参加している。 ・個人情報保護の要綱を整備し、職員に周知している。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に準じた省エネの取組を実施している。（空調温度の省エネ設定、こまめな消灯など）
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令を適切に遵守している。 ・情報公開については、県の制度に準じた要綱を整備し、それに基づいた体制がとられている。
総合評価	A	おおむね適正な管理が行われている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

下水処理施設の維持管理業務においては適切に行われているが、委託経費が高額で推移しており、収支を圧迫していた。令和元年度からの新たな指定管理において、徳島県建設技術センターと（株）テスコは共同事業体を結び，経費の削減が図られている。また、処理水量の増加に伴い、令和６年1月中旬より従来の１６時間運転から２４時間運転への切り替えも実施し、令和６年４月からの新たな指定管理期間においても、引き続き業務量の増加への対応が求められる。